

# 第60期 決算公告

平成19年6月29日

沖縄県那覇市久茂地2丁目9番12号  
株式会社 沖縄海邦銀行  
取締役頭取 嘉手納成達

貸借対照表（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>（資産の部）</b>		<b>（負債の部）</b>	
<b>現金預け金</b>	<b>43,322</b>	<b>預 金</b>	<b>517,894</b>
現 金	11,133	当 座 預 金	4,116
預 け 金	32,189	普 通 預 金	241,490
<b>コ－ルロ－ン</b>	<b>45,401</b>	貯 蓄 預 金	8,455
<b>有 価 証 券</b>	<b>106,548</b>	通 知 預 金	2,889
国 債	38,296	定 期 預 金	242,279
地 方 債	3,051	定 期 積 金	62
社 債	36,170	そ の 他 の 預 金	18,600
株 式	11,530	<b>そ の 他 負 債</b>	<b>1,846</b>
そ の 他 の 証 券	17,499	未 払 法 人 税 等	33
<b>貸 出 金</b>	<b>351,151</b>	未 払 費 用	811
割 引 手 形	7,088	前 受 収 益	200
手 形 貸 付	37,025	給 付 補 て ん 備 金	1
証 書 貸 付	291,151	金 融 派 生 商 品	175
当 座 貸 越	15,886	そ の 他 の 負 債	623
<b>外 国 為 替</b>	<b>148</b>	<b>賞 与 引 当 金</b>	<b>396</b>
外 国 他 店 預 け	127	<b>役 員 賞 与 引 当 金</b>	<b>9</b>
取 立 外 国 為 替	21	<b>退 職 給 付 引 当 金</b>	<b>860</b>
<b>そ の 他 資 産</b>	<b>3,839</b>	<b>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</b>	<b>213</b>
未 収 収 益	1,006	<b>支 払 承 諾</b>	<b>1,248</b>
金 融 派 生 商 品	136	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>522,469</b>
そ の 他 の 資 産	2,696	<b>（純資産の部）</b>	
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>6,208</b>	<b>資 本 金</b>	<b>4,537</b>
建 物	2,482	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>3,219</b>
土 地	2,924	資 本 準 備 金	3,219
その他の有形固定資産	801	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>21,302</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>439</b>	利 益 準 備 金	4,537
ソ フ ト ウ ェ ア	344	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,764
その他の無形固定資産	94	別 途 積 立 金	14,995
<b>繰 延 税 金 資 産</b>	<b>1,102</b>	事 務 機 械 化 準 備 金	400
<b>支 払 承 諾 見 返</b>	<b>1,248</b>	圧 縮 記 帳 積 立 金	32
<b>貸 倒 引 当 金</b>	<b>4,692</b>	繰 越 利 益 剰 余 金	1,336
		<b>自 己 株 式</b>	<b>9</b>
		<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>29,050</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,196
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>3,199</b>
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>32,249</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>554,718</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>554,718</b>

## 貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次のとおり償却しております。
- |     |               |
|-----|---------------|
| 建 物 | 定額法を採用しております。 |
| 動 産 | 定率法を採用しております。 |
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 39年    |
| 動 産 | 2年～20年 |
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,046百万円であります。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
10. 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は9百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- |          |  |
|----------|--|
| 過去勤務債務   | その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理                |
| 数理計算上の差異 | 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 |
- なお、会計基準変更時差異（1,629百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。
12. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
13. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定

する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
16. 区分処理を行うべき複合金融商品（預け金）については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。なお、当該複合金融商品（預け金）については取得原価を貸借対照表に記載し、時価評価との差額については「その他負債」中の「金融派生商品」に含めて表示しております。
17. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 139 百万円
18. 関係会社の株式総額 170 百万円
19. 関係会社に対する金銭債権総額 5,233 百万円
20. 関係会社に対する金銭債務総額 1,161 百万円
21. 有形固定資産の減価償却累計額 5,938 百万円
22. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は 594 百万円、延滞債権額は 9,944 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 114 百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,136 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 15,789 百万円であります。

なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
27. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,001百万円であります。
28. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 7,088 百万円であります。
29. 有価証券のうち、為替決済、日銀歳入代理等の取引の担保の代用として、有価証券 20,296 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 82 百万円であります。
30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 100 百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ100百万円減少しております。
31. 1株当たりの純資産額 9,492 円 69 銭  
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、

当期から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出してあります。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は70銭増加しております。

- 3.2. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下3.5.まで同様であります。

売買目的有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	-	-

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	6,114	9,957	3,843	3,912	69
債券	77,743	77,418	324	227	552
国債	38,517	38,296	220	136	357
地方債	3,069	3,051	18	0	19
短期社債	-	-	-	-	-
社債	36,156	36,070	85	89	175
その他	15,492	17,284	1,791	1,887	95
合計	99,350	104,660	5,310	6,027	717

なお、上記の評価差額のうち、複合金融商品の評価差額として3百万円(収益)を損益に反映させた結果、純資産直入の対象となる金額は5,306百万円であります。また、同額から繰延税金負債2,109百万円を差し引いた額3,196百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- 3.3. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	14,370	493	227

- 3.4. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び 関連法人等株式 子会社・子法人等株式	170
その他有価証券 非上場株式	1,402
非上場社債	100
その他の証券	214

- 3.5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	9,398	49,470	11,367	7,282
国債	3,792	22,923	5,375	6,205
地方債	40	2,398	611	-
短期社債	-	-	-	-
社債	5,565	24,148	5,379	1,076
その他	616	4,579	1,204	2,652
合計	10,014	54,050	12,572	9,934

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,228百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が25,228百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	2,592 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	342
賞与引当金損金繰入限度超過額	157
その他	772
繰延税金資産小計	3,864
評価性引当額	629
繰延税金資産合計	3,235

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	2,109
その他	23
繰延税金負債合計	2,133
繰延税金資産の純額	1,102 百万円

38. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等に区分のうえ、表示しております。  
 なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は32,247百万円であります。
- (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」および「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」、「事務機械化準備金」、「圧縮記帳積立金」および「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (3) 純額で「繰延ヘッジ利益」として「その他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
- (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。  
 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。  
 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。  
 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

39. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）9.98%

損益計算書

〔平成18年4月1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経 常 収 益</b>	<b>15,146</b>
<b>資 金 運 用 収 益</b>	<b>12,807</b>
貸 出 金 利 息	9,986
有価証券利息配当金	1,564
コールローン利息	50
預 け 金 利 息	426
その他の受入利息	780
<b>役 務 取 引 等 収 益</b>	<b>1,582</b>
受入為替手数料	494
その他の役務収益	1,088
<b>そ の 他 業 務 収 益</b>	<b>522</b>
外国為替売買益	38
商品有価証券売買益	2
国債等債券売却益	469
国債等債券償還益	11
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	<b>233</b>
株式等売却益	23
その他の経常収益	209
<b>経 常 費 用</b>	<b>12,899</b>
<b>資 金 調 達 費 用</b>	<b>1,653</b>
預 金 利 息	1,653
<b>役 務 取 引 等 費 用</b>	<b>848</b>
支払為替手数料	86
その他の役務費用	762
<b>そ の 他 業 務 費 用</b>	<b>346</b>
国債等債券売却損	195
国債等債券償還損	10
国債等債券償却	4
金融派生商品費用	136
<b>営 業 経 費</b>	<b>8,441</b>
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	<b>1,609</b>
貸倒引当金繰入額	835
貸 出 金 償 却	374
株式等売却損	32
株式等償却	181
その他の経常費用	185
<b>経 常 利 益</b>	<b>2,246</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>301</b>
固定資産処分益	16
償却債権取立益	284
<b>特 別 損 失</b>	<b>89</b>
固定資産処分損	89
その他の特別損失	0
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>2,458</b>
法人税、住民税及び事業税	295
法 人 税 等 調 整 額	1,017
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>1,145</b>

## 損益計算書の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	109 百万円
役務取引等に係る収益総額	14 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	16 百万円
その他の取引に係る収益総額	- 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
役務取引等に係る費用総額	297 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	- 百万円
その他の取引に係る費用総額	696 百万円

3. 1株当たり当期純利益金額 337 円 17 銭

4. 従来は損益計算書の末尾において当期末処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書は当期より作成しておりません。

5. 関連当事者との間の取引

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	かいぎん保証 サービス株式 会社	沖縄県 那覇市	390	保証業務	(所有)直接 99.46	兼任3人 出向1人	貸出金 の被保 証	当行の住宅ローン 債権等に対する 被保証額	50,157	-	-
								保証料の支払	294	未払費用	22
								代位弁済の受入	549	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金の被保証取引については、保証取扱基準に基づき取扱を決定し、貸出金の商品毎にあらかじめ定められている保証料率等取引条件を決定している。

役員及びその近親者

属性	氏名	住所	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	事業上 の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	嘉手納 成之 (当行取締役 嘉手納成達の 兄弟)	-	医者	なし	-	貸出取 引	(期中平均残高)	貸出金	16
							19		
役員 の 近親者	下里 芳則 (当行取締役 下里義弘の 義兄弟)	-	自営業	なし	-	貸出取 引	(期中平均残高)	貸出金	118
							126		
役員 の 近親者	知念 良弘 (当行取締役 知念良和の 兄弟)	-	会社員	なし	-	貸出取 引	(期中平均残高)	貸出金	4
							4		
							0		

取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出取引については、一般取引と同様の基準で審査を行い、取引条件を決定している。

連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	43,333	預 金	516,732
コールローン及び買入手形	45,401	借 用 金	200
有 価 証 券	106,381	そ の 他 負 債	3,378
貸 出 金	348,043	賞 与 引 当 金	459
外 国 為 替	148	役 員 賞 与 引 当 金	9
そ の 他 資 産	8,401	利 息 返 還 損 失 引 当 金	15
有 形 固 定 資 産	8,568	退 職 給 付 引 当 金	860
建 物	2,466	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	213
土 地	3,064	負 の の れ ん	55
その他の有形固定資産	3,037	支 払 承 諾	1,248
無 形 固 定 資 産	588	負債の部合計	523,172
ソフトウェア	491	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	97	資 本 金	4,537
繰 延 税 金 資 産	1,225	資 本 剰 余 金	3,219
支 払 承 諾 見 返	1,248	利 益 剰 余 金	21,506
貸 倒 引 当 金	7,429	自 己 株 式	9
		株 主 資 本 合 計	29,253
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,196
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,199
		少 数 株 主 持 分	286
		純資産の部合計	32,739
資 産 の 部 合 計	555,912	負債及び純資産の部合計	555,912



## 連結財務諸表の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 6社

主要な会社名

かいぎんビジネスサービス株式会社

かいぎんシステム株式会社

株式会社海邦総研

かいぎん保証サービス株式会社

海銀リース株式会社

かいぎんカード株式会社

### 2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

### 3. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 4. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

## 連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の有形固定資産の減価償却は、それぞれ次のとおり償却しております。
- |     |               |
|-----|---------------|
| 建 物 | 定額法を採用しております。 |
| 動 産 | 定率法を採用しております。 |
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 39年    |
| 動 産 | 2年～20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
7. 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,103百万円であります。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は9百万円増加し、税金等調整前当期純利益は9百万円減少しております。
11. 連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。
- なお、当連結会計年度より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会平成18年10月13日業種別委員会報告第37号）に従って利息返還損失引当金を計上しております。なお、見積返還額のうち貸付金に充当される部分については貸倒引当金として3百万円計上しております。
- これにより、その他経常費用は15百万円増加し、税金等調整前当期純利益は15百万円減少しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産

の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（１,629百万円）については、１０年による按分額を費用処理しております。

13. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
17. 区分処理を行うべき複合金融商品（預け金）については、組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当期の損益に計上しております。なお、当該複合金融商品（預け金）については取得原価を連結貸借対照表に記載し、時価評価との差額についてはその他負債に含めて表示しております。
18. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 139 百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 9,747 百万円
20. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は 601 百万円、延滞債権額は 10,317 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は 148 百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 5,136 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 16,203 百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、5,001百万円であります。
26. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 7,088 百万円であります。
27. 有価証券のうち、為替決済、日銀歳入代理等の取引の担保の代用として、有価証券 20,296 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 88 百万円であります。
28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は 100 百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾および支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾および支払承諾見返は、それぞれ 100 百万円減少しております。

29. 1株当たりの純資産額 9,552 円 59 銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は 71 銭増加しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」中の商品有価証券が含まれております。以下33.まで同様です。

売買目的有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	-	-

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計 上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	6,114	9,957	3,843	3,912	69
債券	77,743	77,418	324	227	552
国債	38,517	38,296	220	136	357
地方債	3,069	3,051	18	0	19
短期社債	-	-	-	-	-
社債	36,156	36,070	85	89	175
その他	15,492	17,284	1,791	1,887	95
合計	99,350	104,660	5,310	6,027	717

なお、上記の評価差額のうち、複合金融商品の評価差額として 3百万円(収益)を損益に反映させた結果、純資産直入の対象になる金額は5,306百万円であります。また、同額から繰延税金負債2,109百万円を差し引いた額3,196百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	14,370	493	227

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,406
非上場社債	100
その他の証券	214

33. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	9,398	49,470	11,367	7,282
国債	3,792	22,923	5,375	6,205
地方債	40	2,398	611	-
短期社債	-	-	-	-
社債	5,565	24,148	5,379	1,076
その他	616	4,579	1,204	2,652
合計	10,014	54,050	12,572	9,934

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,259百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が29,259百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	2,748百万円
年金資産（時価）	1,333
未積立退職給付債務	1,414
会計基準変更時差異の未処理額	284
未認識数理計算上の差異	269
未認識過去勤務債務（債務の減額）	-
連結貸借対照表計上額の純額	860
前払年金費用	-
退職給付引当金	860

36. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等および少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は32,450百万円であります。

(2) 純額で「繰延ヘッジ利益」として「其他負債」に計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「其他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(5) 「動産不動産」については、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「其他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「其他有形固定資産」として、また「建設仮払金」については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「其他の無形固定資産」に、保証金は、「其他資産」として表示しております。

「其他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

37. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）10.11%

連結損益計算書

平成18年4月1日から

平成19年3月31日まで

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>経常収益</b>	18,137
<b>資金運用収益</b>	12,892
貸出金利息	10,069
有価証券利息配当金	1,565
コールローン利息及び買入手形利息	50
預け金利息	427
その他の受入利息	780
<b>役務取引等収益</b>	1,993
<b>その他の業務収益</b>	522
<b>その他の経常収益</b>	2,728
<b>経常費用</b>	15,621
<b>資金調達費用</b>	1,661
預金利息	1,653
借入金利息	7
その他の支払利息	0
<b>役務取引等費用</b>	685
<b>その他の業務費用</b>	346
<b>その他の経常費用</b>	8,580
貸倒引当金繰入額	4,348
その他の経常費用	825
<b>経常特別利益</b>	3,522
<b>経常特別損失</b>	2,515
固定資産処分益	317
償却債権取立益	16
<b>特別損失</b>	300
固定資産処分損失	91
その他の特別損失	91
税金等調整前当期純利益	0
法人税、住民税及び事業税	2,741
法人税等調整額	326
少数株主損失	1,126
当期純利益	14
	1,303

注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 1株当たり当期純利益金額 383 円 58 銭

3 . 「その他の経常費用」には、貸出金償却 401 百万円、株式等償却 181 百万円を含んでおります。